

計画の位置づけ

- 本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての市町村基本計画として位置付けます。
- 生命と人権にかかわる項目や女性に対するあらゆる暴力の根絶などに関する項目については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画として位置付けます。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に基づく市町村推進計画として位置付けます。
- 本計画の推進を通して、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献します。

SDGsとの関係

SDGsの17の目標のうち、目標5「ジェンダー平等の実現」は、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」となっており、すべての目標達成において必要な条件であるとされています。



パートナーシップ制度

阿波市では、市民一人一人が互いに人権を尊重し、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現を目指しています。そこで、市民の多様性および人権尊重の理解を深めるため、そして性的マイノリティの方々への思いを受け止めるために、阿波市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を令和4年10月1日から開始しました。



阿波市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 HP

令和6年3月

編集・発行：阿波市 市民部 人権課

〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田 201 番地 I

TEL: 0883-36-8716

FAX: 0883-36-8761

阿波市 男女共同参画基本計画 (第4次)

概要版



基本理念

すべての人の人権を尊重し、一人ひとりの多様性を認め合う男女共同参画社会の形成をめざし、市民一人ひとりが、その個性や能力を十分に発揮することができるまちをめざします。

誰もが共に認め合い
自分らしく
いきいきと輝けるまち

計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年（2024年）度から令和10年（2028年）度までの5年間とします。

施策体系

基本理念

誰もが共に認め合い 自分らしくいきいきと輝けるまち

【主要課題1】 お互いの人権の尊重と男女平等の確立

1. 人権尊重の社会づくり
2. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
3. 男女共同参画に関する広報・啓発の推進
4. 男女共同参画に関する調査・研究・情報提供
5. セクシュアル・マイノリティに関する理解の浸透

阿波市DV 対策基本計画

【主要課題2】 あらゆる暴力の根絶

6. あらゆる暴力を許さない社会づくり
7. 安心できる相談・支援体制の充実

【主要課題3】 仕事と生活の調和の推進

8. ワーク・ライフ・バランスの普及促進
9. 家庭生活における男女共同参画の推進
10. 子育てや家族介護支援策の充実

【主要課題4】 政策や方針決定の場における男女共同参画の推進

11. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
12. 市職員の意識改革と男女共同参画の推進
13. 女性リーダーの育成支援

【主要課題5】 就業の分野における女性の活躍の実現

14. 雇用の場における男女共同参画の推進
15. 女性のチャレンジ支援
16. ハラスメント等防止対策の推進
17. 農業・家族従業者等における男女共同参画の推進

【主要課題6】 地域社会における男女共同参画の推進

18. 地域活動等における男女共同参画の推進
19. ボランティア活動の支援
20. 防災・減災・防犯等における男女共同参画の推進
21. 国際化に対応した地域づくり

【主要課題7】 生涯を通じた心身の健康づくり

22. 性の尊重と生涯を通じた男女の健康支援
23. いのちの大切さを育む意識の啓発

【主要課題8】 困難を抱えた人々が安心して暮らせる社会づくり

24. 生活に困難を抱えた人が安心して暮らせる環境整備

成果目標

【主要課題1】 お互いの人権の尊重と男女平等の確立	現状	5年後の目標値
1. 社会全体での男女の地位の平等感 社会全体で「平等になっている」と回答した人の割合	13.5% (令和5年度)	30%
2. 男女における人権意識に関する講座・セミナーの参加者数	793人/年 (令和5年度)	850人/年
3. セクシュアル・マイノリティに関する理解や認識を深めるための啓発活動事業の実施回数	0回/年 (令和5年度)	2回/年 広報掲載
4. 阿波市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の認知度	9.9% (令和5年度)	30%

【主要課題2】 あらゆる暴力の根絶	現状	5年後の目標値
5. DVの認知度 「DV」の用語を「よく知っている」人の割合	57.4% (令和5年度)	80%
6. DVに関する講座・セミナーの開催回数	0回 (令和5年度)	1回 セミナー等2回/年 広報掲載

【主要課題3】 仕事と生活の調和の推進	現状	5年後の目標値
7. 市職員の育児休業取得率	男性0.2%	100%
8. 市職員の特別休暇取得率*	女性100% (令和4年度)	100%
9. 市職員の年間年次有給休暇の取得日数	100% (令和4年度)	100%
	11日/年度 (令和4年度)	14日以上

【主要課題4】 政策や方針決定の場における男女共同参画の推進	当初	5年後の目標値
10. 審議会等における女性委員の選任割合	31.3% (令和4年度)	50%
11. 職員における女性管理職の登用率 (一般行政職)	26.8% (令和4年度)	35%

【主要課題5】 就業の分野における女性の活躍の実現	当初	5年後の目標値
12. 職場での男女の地位の平等感 職場で「平等である」と回答した人の割合	31.4% (令和5年度)	50%
13. 家族経営協定締結農家数 (女性経営者)	4戸 (令和5年度)	8戸

【主要課題6】 地域社会における男女共同参画の推進	当初	5年後の目標値
14. 消防団員における女性の占める割合	3.1% (令和4年度)	4.0%
15. 自主防災組織における女性の占める割合	13.5% (令和5年度)	20.0%
16. 自治会長における女性の占める割合	8.9% (令和5年度)	15.0%

【主要課題7】 生涯を通じた心身の健康づくり	当初	5年後の目標値
17. 運動教室の参加者数	118人 (令和4年度)	200人
18. 特定健康診査の受診延べ人数	2,259人 (令和4年度)	2,300人
19. 各種がん検診の受診者述べ人数	5,439人 (令和4年度)	6,000人
20. 特定保健指導率	80.6% (令和4年度)	85.0%

*特別休暇取得率は出産についてのみ